

町民の皆さんへ

飯豊町豪雪対策連絡会議 議長（副町長） 西嶋 康平
令和8年2月5日

「飯豊町豪雪対策連絡会議」を設置しました。

まとまった降雪が続いていることから、生活に重大な影響を及ぼすおそれもあることから、「飯豊町豪雪対策連絡会議」（令和8年2月2日付け）を設置しました。2月3日（火）時点の積雪量は、椿 124cm、手ノ子 200cm、下屋地 233cm となっています。今後も引き続き降雪が見込まれ、町内においても雪下ろしや除雪中の事故が3件発生しています。雪による事故を未然に防止するため、次の点について十分に注意をお願いします。

毎年、除雪作業中の事故が発生しています 慣れているから大丈夫？ 過信、油断は大敵です！

1. 雪下ろし作業等について

- 雪下ろしで屋根に登る場合は、必ずヘルメット・命綱を着用！
装備が準備できない場合には、無理をせず、業者への依頼を検討しましょう。
- 軒下での除雪作業は、屋根に雪がないなど、落雪の危険がないことを確認してから作業をしましょう。
- 高齢者の除雪支援の詳細については、屋根の雪下ろしなどでかかった費用に支援制度が活用できる場合があります。裏面を確認のうえ、問合せ先へご相談ください。

2. 除雪中の事故防止のポイント

- 晴れの日ほど要注意です。屋根の雪がゆるんでいて、思わぬ落雪に巻き込まれることもあります。
- 排雪時の池や流雪溝などへの転落にも注意！
流雪溝を利用しての除雪作業中は目印になるものを置きましょう。
- 除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを停止し、雪かき棒を使用しましょう！
- 除雪機の安全装置は絶対に固定しない！

※裏面につづきます

冬期間も安心・安全に暮らせるよう 除雪ヘルパー派遣事業をご活用ください

除雪ヘルパー派遣事業

◆対象要件

- ・町県民税が非課税の世帯（生活保護世帯は対象外）
- ・町内在住の高齢者のみ世帯、障がい者を含む世帯等
- ・日常的に除雪をお願いできる子どもや孫、親戚等がない世帯

◆支援内容

除雪ヘルパーを派遣し、住宅の屋根の雪下ろしなどの除雪を行う。
(1回の費用につき2/3を助成：最大50,000円)

※ 状況によっては時間をする場合がありますので、早めのご相談をお願いします。

雪に関する情報取得先

町の情報から登録制メールやLINEなどを登録し、災害情報の取得をお願いいたします。

町の情報



山形県雪情報システム



気象台



停電情報



【問合せ先】

雪害事故に関すること

総務課防災管財室

TEL: 87-0695

除雪に関する支援制度について

健康福祉課福祉室

TEL: 86-2233